

第19回教育委員会

開会日時 令和3年 10月 29日(金) 午前 10時00分
閉会日時 午後 12時00分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	学 務 課 長	星 野 邦 彦
指 導 室 長	氣 田 眞由美	新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹
学校配置調整担当課長	久 保 田 智 恵 子	施設整備担当副参事	千 葉 享 二
生涯学習課長	家 田 彩 子	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
教育支援センター所長	阿 部 雄 司	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから、令和3年第19回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、大橋中央図書館長。

以上、12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、傍聴の申し出がなされておりません。よろしくお願いいたします。

○議事

日程第一 議案第41号 東京都板橋区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則

(学務課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第41号「東京都板橋区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」について、次長と学務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第41号になります。

東京都板橋区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

今回の条例施行規則の改正でございますが、令和2年度の区立幼稚園のあり方検討会報告によって、区立幼稚園の各学年の定員とクラス数が決められておりましたが、それに合わせる形での条例施行規則を改正するものでございます。

詳細につきましては、学務課長からご説明させていただきます。

学 務 課 長 では、説明させていただきます。

今回、条例第2条の表の東京都板橋区高島幼稚園の項の中で、定員140名から110名に改めるものでございます。

この110名の内訳でございますが、3歳児につきましては、15名、2クラス、計30名、4歳児、5歳児につきましては、各クラス20名、2クラスということで、総合計といたしまして110名とするものでございます。

今、次長からご説明がありましたように、あり方検討の中でこの数を設定させていただきました。これに合わせて令和4年4月1日から施行するものでございます。

雑駁でございますが、説明は以上になります。

教 育 長 ありがとうございます。
質疑、意見等ございましたらご発言ください。

高 野 委 員 3歳児クラスが新しくできたということで、4歳、5歳のクラスが従来より定員が減りますが、これは従来のご希望に対しては十分な数字ということと言えるのでしょうか。

学 務 課 長 昨今、幼稚園の実質の充足率は下がっておりまして、その結果としまして、今回、見直しをいたしましても、今まで入ってきた方が落選されることはございません。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第41号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○報告事項

1. いたばし学び支援プラン2025（素案）について
(総-1・教育総務課)
2. 板橋区立学校における教職員の働き方改革に関する実態調査の結果について
(総-2・教育総務課)
3. 板橋区立学校における働き方改革推進プラン（素案）について
(総-3・教育総務課)
4. 板橋区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について
(指-1・指導室)
5. 小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針 ～小学校と中学校を”つなぐ”～（素案）について
(配-1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取いたします。報告1～5、報告1「いたばし学び支援プラン2025（素案）について」、報告2「板橋区立学校における教職員の働き方改革に関する実態調査の結果について」、報告3「板橋区立学校における働き方改革推進プラン（素案）について」、報告4「板橋区立小中学校における

暴力行為・いじめ・不登校の状況について」、及び報告5「小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針～小学校と中学校を“つなぐ”～（素案）について」は、11月の文教児童委員会で報告予定の案件であるため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

6. 志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会 第4回検討会の開催状況について

（配－2・学校配置調整担当課）

教 育 長 では、報告6「志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第4回検討会の開催状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 よろしくお願いたします。資料は「配－2」をご覧ください。

志村小・志村四中小中一貫型学校設置検討会第4回検討会の開催状況についてです。

1／1ページ、第4回検討会の開催状況です。

令和3年10月8日（金）午後6時15分から、予定の午後7時半まで、グリーンカレッジホールにて検討会を開催いたしました。

当日の議題等は、（2）議事要旨をご覧ください。

初めに、会長から挨拶をいただきまして、続きまして、新規委員の紹介を行いました。新規委員となりましたのは、志村坂下小学校、北前野小学校から、それぞれ校長先生とPTAの代表者の方をお招きして、4名増員となりました。

増員となった理由ですが、現在、小学校の通学区域の変更案を検討していく中で、志村小だけでなく、周辺の坂下小であったり、北前野小学校であったりというところに関わってまいりますので、検討委員になっていただきました。

では、続きまして、議題の3番といたしましては、9月末に決定いたしました基本構想・基本計画の策定支援事業者、こちらの紹介を行うとともに今後のスケジュールの説明を行いました。

4番目の議題といたしまして、検討事項が2つございました。

検討事項（1）は、第3回の通学区域・通学路の作業部会、下位組織の作業部会の報告を行いました。

作業部会でまとめました志村小学校の通学区域の変更案につきまして、当日の検討会にお諮りし、検討会でも志村小学校の通学区域について変更した案を方向性とする事で決定いたしました。後ほど、別紙の方でご説明いたします。

検討事項（2）、学校の伝統及び歴史の保存について検討いたしました。

学校の伝統や、歴史の保存について、これまでの主な保存方法とか保存品など

の紹介をいたしまして、また、記念室にするのか、記念コーナーにするのかといったことに関しましても意見交換を行いました。こちら、後ほど別紙3でお伝えいたします。

恐れ入りますが、資料2/6にお進みください。

項番2のこれまでの検討会開催経過は、第1回から第3回までの開催状況につきましては記載のとおりでございます。

また、項番3といたしまして、次回検討会予定。

令和3年12月中旬の開催を予定してございますが、現在のところ、12月13日の月曜日ということが決定しております。

更に、資料3/6の方にお進みください。

こちらの方が、先ほど申し上げた4名の委員さん増えました4名につきまして、右下の網掛けの部分ですね、こちらの方に、北前野小学校と志村坂下小学校の関係者の方のお名前を載せてございます。

恐れ入ります。資料4/6にお進みください。

こちらの方が作業部会及び検討会で方向性をまとめました志村小学校の通学区域の変更案です。

左側の方が現在の通学区域でございます。ここのいびつな部分がございますのと、今回変えようとしている部分が北前野小学校のそのいびつな部分を修正するために、一部の通学区域、それから志村坂下小学校の一部の通学区域についても、志村小学校の区域に入るのはどうかということで検討を進めている状況でございます。図に表すと、このような右側の地図のようになります。

続きまして、資料5/6にお進みください。

こちらが、当日、検討事項(2)学校の伝統・歴史の保存についてです。

まず、項番1では、前回の魅力ある学校づくり協議会からの意見書といたしまして、この中に記念コーナーですとか、モニュメントの設置といった伝統や歴史の保存に配慮することという件がございましたので、こちらを想定いたしまして、どうやって保存していくのか、保存品は何なのかといったことを検討いたしました。

それに当たりまして、項番3のように、現在、志村小学校ではこのようなものが、志村四中ではこのようなものがあり、場所はどこであるということ等を整理したのが資料の表になってございます。

最終ページ資料6/6に進みください。

参考までに、板橋区内の記念室・記念コーナーについて、どのような方法をとっているのかを例示したものが項番4になります。

また、項番5といたしまして、保存方法別の特徴として、記念室はこうである、記念コーナーはこうであるといったところで例示をいたしました。一般に記念コーナーの方が、学校を訪れる方にとって目につきやすいような展示方法となっております。

また、他校における保存品の選定方法例として、項番6で挙げさせていただきました。

今後は校内に担当組織の設置を行って、組織を中心に保存スペースを考え、保存品はどのようなものなのかといったリストアップを行っていくということで参考になります。

また、保存ができないものについては写真に収めて残す。また、保存品によっては、CSですとか、PTAの皆様との調整を行うということが他校における保存品の選定方法の例であることとお伝えさせていただきました。

当日の意見といたしましては、記念室なのか、記念コーナーなのか、また、保存ではなく、利活用できないのかといったご意見、また、志村の土地の歴史が伝わるように物語をつくって、その物語に沿って展示をしたらどうでしょうかというご意見がございました。

次回の検討会では、現存の記念室を始め、記念品コーナーの写真を提示して、引き続き、ご検討いただく予定となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

今の件につきまして、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 学区域についてですが、環八道路という大通りがありまして、その道路を横断して志村坂下小学校に通っているお子さんがいらっしゃいます。その方たちが新しい志村小学校になった場合にそちらに通えるということは、リスクが少なくなります。

今まで坂下小に通っていた方などは、抵抗感がある方もいらっしゃるかもしれませんが、地域の方のご意見なども取り入れながら進めていただければ、子どもの安心・安全という面と、新しい学校に通えるという利点が分かれば、ご理解いただけると思います。何か新しい変化を起こすタイミングでないと、なかなか学区域を変えるということは、町会、自治会色々な兼ね合いで賛成いただけませんところもあるかと思しますので、子どもたちにとってより良い、少しでもリスクが少なくなっていくような、安全面も考慮した学区域の編制をしていることなど説明していただければと思います。

今後大山周辺の開発でも同様のことが発生する可能性があるかと思しますので、今回の調整が学区域を調整していただくときの見本になっていくのかなと思しました。よろしくお願ひしたいなと思ひます。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。作業部会の検討委員の皆様ですが、長い歴史をご存知の方で、通学区域の成り立ちもご存知の方が多くいらっしゃいます。

その中で、若干、例えばいびつだから直すとか、自分の学校のことで北前野小の子どもが若干志村小に移ってしまうことは、やや抵抗感はあるが、最終的には皆様、子どもの安全面というところで一致したご意見を頂戴しておりますので、今おっしゃっていただいたように、そこを一番に置きながら、慎重に向き合っていきたいと思っております。ありがとうございます。

松澤委員 今のご意見を聞いて安心したのですが、今、あの地域は、環八と17号、高速道路と、非常に交通量が多くなっておりまして、結構、そのようなことを懸念されている地域の皆様も多いので、道路の交通量とか、最近、また新しく道路がどんとできております。そのような点も含めまして、区内色々な場所があると思うのですが、そのような状況ですので、どこかのタイミングでそのようなお話もしていただければいいなというふうに思いますので、今後も、引き続きよろしくをお願いします。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。

教育長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 ありがとうございます。

○報告事項

7. 第20回櫻井徳太郎賞応募状況について

(生一1・生涯学習課)

教育長 それでは、続いて、報告7「第20回櫻井徳太郎賞応募状況について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしく申し上げます。資料「生一1」をご覧ください。

民俗学・歴史学・考古学等を通じ、地域を基盤にした学問の発展・発達と地域研究を進める人材の育成、あわせて次代を担う青少年の地域研究の奨励と郷土愛を育むことを目的として、一般の方からは論文を、小・中・高校生からは作文等を募集して、優秀な論文・作文に対し賞を授与しております。このような事業でございます。

募集方法は、2番、ホームページですとか、あとは区内小中学校への周知、それから、区内関係機関への協力依頼等を行って募集をかけさせていただきました。

応募締切をこちらの期日でさせていただいております。

応募状況ですが、今回は全部で501編。昨年に比べたら若干減っています。

一般の部はほぼ同じぐらいの16編。高校生の部が15編と多くなっておりません。

次に、小・中学生の部ですが、こちらは若干減っております。区内の小中学校からは466編の応募をいただいております。

今後のスケジュールですが、第1回の審査会が11月15日、第2回の審査会を12月、最終的に授賞式が令和4年3月12日に予定されております。

今回、高校生の部が多くなっているのですが、内容を申し上げますと、都立だけでなく国公私立の高校から応募をいただきまして、また個人のみならず、共同での応募もあったということをお伝えいたします。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。この件について、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいですか、私から。この櫻井徳太郎賞、私が教育長になってからの経過だけ見ていっても、小中学校の募集が増えてきているということはとてもいいことで、なおかつ昨年度は小学生が、最優秀賞に入ってきている。

板橋区で行っているこのようなことに対して板橋区の小中学校が積極的に参加するということを、ぜひ、今後も教育委員会事務局の方で、ただ待っているというよりも、投げかけ、校長先生方を含めて、あるいは教育会や中学校教育研究会等でも、中央図書館がやっていたように、待ちの姿勢ではなくて、積極的にアピールしていただいて、応募がますます増えて、最終的な学習の深まりが見られるような形をとっていただければと思います。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. スマートスクールプロジェクトの更新について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、続いて、報告8「スマートスクールプロジェクトの更新について」は、11月の文教児童委員会で報告予定の案件であるため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

9. 令和3年度「板橋区読書感想文コンクール」及び「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」審査結果及び表彰式等について

(中央図書館)

教 育 長 それでは、報告9「令和3年度「板橋区読書感想文コンクール」及び「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」審査結果及び表彰式等について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長

報告いたします。資料は「図-1」をご覧ください。

令和3年度の板橋区読書感想文コンクール、また、板橋区図書館を使った調べる学習コンクール、審査を済ませております。結果とその表彰式について、ご報告をいたします。

初めに、板橋区読書感想文コンクールについてです。

応募状況、また、審査結果についてはご覧のとおりとなっております。

表彰の対象となりますのは、特選26件、入選27件、佳作52件のうちの特選の26件でございます。

審査におきましては、小学校は学校図書館研究部、中学校においては国語教育研究部により審査をご覧の日程で済ませております。

こちらの文集を作成する予定がございます。その暁には、各校に配布する予定で制作を考えております。

また、今後につきましては、デジタル化した資料の作成なども検討してございます。

続いて、2ページ目をご覧ください。

図書館を使った調べる学習コンクールでございます。

応募状況は、合計で2,040件。これまでの回の中で最も多くの応募がございましたことをあわせてご報告いたします。

こちらの審査は二部構成になっておりまして、一次審査は各地域図書館でしております。二次審査につきましては、先日、教育長を始め、審査員の方により審査いただいたところです。ありがとうございました。

こちらの作品につきましては、図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクールにも出品することになっていきますので、あわせてご紹介いたします。

3番をご覧ください。

表彰式でございます。12月4日土曜日の午後を予定しております。

これまで、本庁舎の教育支援センター、こちらの場所で開催してはりましたが、今回、図書館が開館されたこともありまして、図書館ホールを会場として実施いたします。

また、参列者といえますか、受賞者の人数の関係がございますので、二部制に分かれまして開催を予定しているものでございます。

式次第等もございます。後ほどご確認していただければと思います。

報告は以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

本件につきまして、質疑、意見等ございましたらご発言ください。

今回、また、調べる学習コンクールが増えてきている。先ほどのお話と繰り返しになってしまうのですが、中央図書館側から学校現場等へどのようなアプローチをかけていらっしゃるのですか。

中央図書館長

最初、実施の周知は校長会の方を通じて宣伝というところで、あと、実際のつ

くり方の講座といたしますか、相談とか、そのようなのをレクチャーしたりして、地域図書館を含めて実施しております。

学校の中でやるというのはなかなか今般、色々な状況が合わない部分があったのですが、興味のある親子連れの方が結構多いので、図書館のホールや視聴覚室を使って、実施しています。低学年は、そのような形でアプローチしながら、宣伝したという経過がございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 高野委員、何か、ございますか。

高 野 委 員 今年も審査させていただいて、素晴らしい作品がたくさんありました。今、館長から親子連れでというお話があったのですが、親御さんが関わり過ぎずに、子どもたちが調べる学習に望むことと、それから保護者の方がどういうふうに指導、協力していったらいいのかということも、地域図書館で保護者の方も学ばれてきたのだなと今お話を伺って思いました。本当に素晴らしい作品ばかりで、選ぶのに苦労いたしました。

中央図書館長 ありがとうございました。

教 育 長 私からお話をさせていただきたいのは、昨今、探究的な学習ということが強くうたわれています。その理由づけとしては、これからの急速に変わっていく社会の中で、子どもたちに身につけたい力として、問題を発見、設定して、情報を収集して、整理分析して、表現していく、そういう力が非常に強く求められていくのだということが、学習指導要領や令和の日本型学校教育等にも強く書かれています。

そういう中で、先ほどの櫻井徳太郎賞の論文、それから今回の調べる学習コンクール、このようなことは学校教育と非常にリンクするものと同時に、今、高野委員からもお話があったように、家庭教育にも非常に大きく影響する。

まず、保護者が一緒になって子どもと関わっていくというところでも、家庭教育の一助にもつながっていくのかなというところでは、ぜひ、先ほどお話しさせていただいたように、待ちの姿勢ではなくて、積極的に学校側にもアピールしながら進めていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告1から5、報告8については非公開として聴取いたします。

 なお、これらの報告事項をもって、本日の教育委員会は閉会いたします。

○報告事項

1. いたばし学び支援プラン2025（素案）について

（総－1・教育総務課）

教 育 長 それでは報告1「いたばし学び支援プラン2025（素案）について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料は「総－1」になります。

 このプラン2025（素案）につきましては、あらかじめ各委員にお送りさせていただきましたので、ご覧いただけたかと思えます。

 また、ご意見、ご指摘等いただいておりますので、修正をしておりますので、この場では、この修正点について確認をさせていただきたいと思えます。

 それから、これは素案ですので、今後、来月の庁議、それから区議会文教児童委員会に報告後、パブリックコメントを募集してご意見をいただきます。

 それらを踏まえて、必要な修正して最終案をつくっていくということになります。最終案については年明け1月18日の教育委員会でご審議いただく予定でございます。

 それでは、資料の方をご覧いただきたいと思います。

 最初の1ページ目から説明の資料になっておりますが、2番の施策の体系のところ、この図をつくり直しております。本編の方もこの図を掲載しております。

 3つの戦略的視点でございます。

 それから、下段の方は、教育ビジョンが示しております基本的方向性3つと、その方向性に沿った重点施策が3つずつある図になっております。

 2ページ目の方で、今回のプランで最重点事業と私どもが位置づけます柱として据えている事業をこの4つの柱という図で示しております。

 この図につきましても、つくり直しておりますので、こちらの方で掲載しております。

 中ほどの3つの柱につきましては、現行プラン3つの柱を承継しておりますが、これに加えて、誰一人として取り残さないための居場所づくりということで、生涯学習を視野に入れたもう1つの柱を加えております。

 次のページから、教育ビジョンのフレームであります基本的方向性、3つの方向性に沿った9つの重点施策、これらを具現化する各事業を記載し、個別事業を体系的に示しているものでございます。

 次の5／120ページ目から本編になりますが、特にご意見をいただいております箇所を見ていきたいと思えます。

 54／120ページの方にお進みください。

 資料ページでは46ページの部分になります。

 ②の家庭教育の記載でございますが、文章の冒頭のところに家庭教育支援チームに関する説明の記述を追加しております。

 この記述について、書きぶりが不十分ですので再検討したいと思っております。

が、ここは追加部分になっております。

次に、59 / 120 ページです。

(4) の板橋区の家庭教育の部分でございますが、文章の第3段落のところ、保護者を対象とした講座に関する記述を追加しております。

続きまして、68 / 120 ページになります。

資料ページで60ページのところでございますが、(3) の図書館を活用した学校の読書活動の充実についての箇所です。

この文章の3行目から6行目にかけて、不読率の上昇と読書活動の質的向上の必要性について追加しております。

続きまして、76 / 120 ページでございます。

このページの下段の方にプログラミング講座の解説がございますが、この「教育版レゴ®マインドストーム®EV3」のところの製品名に記述の誤りがありましたので、正しく修正をさせていただきました。

ご指摘いただいたところについては、このようなところで修正しております。

また、各課から指摘、意見を受けまして、所要の改正もしております。

個別事業のところでは、「調整中」としているケースがございますが、こちらについては、今後、最終案に向けて記載してまいります。

説明については、以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言いただければと思います。

松 澤 委 員 いただいた資料、紙で送っていただいた白黒のやつと、カラーのデータの方ですが、比較をしてみても、カラーのものはすごく見やすいです。

教育の板橋のページと、あと、4つの柱のページなどもすごく分かりやすく、いいなと思ひまして、53 ページで感じたのが、小中一貫のイラストがありますが、小学校と中学校の段差があるのですが、そこがスムーズな坂道になっているというところ、そこなどは、見たときに、視覚的にすごく分かりやすく、データですと色でも分かりますので、すごく、この辺が今までの行政の書類に比べて、すごく発信力が上がっているなと感じました。

あと、59 ページの黒板のイラストも、黒板のイラストに大事なところが書いてあって、63 ページなど、施策の右上の方にアイコンがあるのですが、SDGs とか、例えばGIGAスクールというのがあって、これは今の若い世代などはアイコンに慣れていきますので、ぱっと見たときに、これがGIGAスクールの施策だとかとすぐリンクできますので、このようなリンクするようなアイコンですとか、あと、もしかしたら板橋区でほかにページがあるようなところだと、そこにリンクするQRコードとかもつけていただくと、すごく、それで1つのツールとしても使えるということで分かりやすいのではないかなというふうには思いました。

最後に、自分が資料を見て思ったのは、最後の中央図書館とか、粕谷家とかの

ところはすごくインパクトがありまして、このような載せ方は、新聞や広告的な雰囲気があって非常に斬新だと思いましたので、学校の先生たちが書いていらっしゃる学校だよりなんかも、それぞれ個性のある先生方の発信力の高い先生もいれば、普通の文章でやっていらっしゃる先生もいらっしゃる。それは個性でいいと思うのですが、そのようなところも、色々なことを、参考になるような、何か、今度、学校だよりなどにも参考になるような点が多々あったので、非常にいいなというふうには思いました。

教 育 長 ありがとうございます。

関連してお話しさせていただくと、私も、今回、学び支援プラン2018、2021、そして最終的な2025ですが、本当にかなり進化しているなど。

もう1つ、私が称賛したいのは、実は、作成したスタッフが、現場に足を運んで、区立の小中学校の情報をたくさん入れ込んでいただいているというところ。ここが非常に、まさにフットワークを使っていいものを仕上げていただいたということと同時に、今、松澤委員がおっしゃっていたように、非常に可視化できるものがあることで理解が深まっていくということと、あと、解説というものがたくさん入ってしまして、皆さんもご案内のように、今まで、例えば「板橋区授業スタンダード」とぼんと出しているのですけれど、じゃあ、それは一体何なのかというところを分かっている前提で話を進めていたのを、今回、そのような解説として加えていただいたりすることで、ボリュームは確かにあるのですが、非常に読みやすくなってきているなということを感じています。板橋の現状にきちんと取り組んでくださっているというところに、私は感激しているところでございます。

高野委員、いかがですか。

高 野 委 員 私も最初、教育委員になったときに教育委員会の要覧のようなものをいただいたのですが、それを見ても全体が分からなかったのですが、この学び支援プランを拝見すると、どういうことをやりたいのか、用語についても詳しく説明されていて、また、何に力を入れていくのかというところがすごく分かりやすいです。皆さんに教育委員会の施策を知っていただきたいという、そういう思いがすごく伝わってくる、素晴らしいものだというふうに思っています。

教 育 長 ありがとうございます。

長沼委員、いかがでしたか。

長 沼 委 員 ほかの委員の方も同じ意見なのですが、大変分かりやすくて、区民の方が見て、今の教育の現状、それから、これからめざそうとしていることが分かりやすく書かれていて、素晴らしいと思いました。

教育学科の、私の授業でもぜひ使って、しっかり教員をめざしている学生にも理解させようと思うぐらい、素晴らしいできだというふうに思っています。

教 育 長 ありがとうございます。
 青木委員、いかがですか。

青 木 委 員 皆さんがおっしゃることとほとんど同じです。色々、イラストや何かもいっぱい出てくるような感じで素晴らしいと思います。

 1つだけお話しするとすれば、学び支援のいわゆる、これからの話というものをどういう形でやるかというのが重要で、この後話す、スマートスクールプロジェクトとかも含めて、今後の時代をどう生き抜いていくかというような視点の未来をイメージさせるものが入っているとすごくいいなど、そういうのを個人的に思っていました。

 その辺の視点が入ってくると、もっとこれ自身、魅力というか、板橋学び支援プランの魅力がアップできるのかなというふうに思いました。それ以外は、皆さんのおっしゃるとおりで、本当に素晴らしいです。

教 育 長 ありがとうございます。
 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、最終案がまたできたところで、ご報告をお願いいたします。

○報告事項

2. 板橋区立学校における教職員の働き方改革に関する実態調査の結果について
(総-2・教育総務課)

教 育 長 では、報告2に移ります。「板橋区立学校における教職員の働き方改革に関する実態調査の結果について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料「総-2」になります。そちらをお開きください。

 最初の資料は概要になっております。

 1番、目的でございますが、2つありまして、さらなる改革の推進と、それから、次期プランを策定する基礎資料として活用するということを目的としておりました。

 2 調査概要でございます。

 調査対象は、板橋区立小中学校、天津わかしお学校も含めて、全校の全職員を対象としております。

 調査方法は、Web上のアンケートフォームからアクセスしていただいて回答する方式をとっておりますが、一部、紙ベースでの回答票もお配りしまして補足しております。

 調査項目は25項目でございます。

調査期間は6月8日から30日までの23日間でございました。

結果の概要でございますが、回答数が1,284件、回答率45.2%でございます。

職種別の内訳は、表のとおりでございます。

次のページですね。単純集計と、更にも次のページはクロス集計になっておりますが、まず、単純集計の方で特徴的なところを記載しております。

左上の方からご覧いただきたいと思っております。

休憩時間をとっていないという職員が48%。その右隣、業務に多忙感を感じている、70%。それから、仕事をもち帰っている、57%。疲労の蓄積度ですが、疲労が蓄積しているという回答が75%。

次の項目ですが、業務にやりがいを感じている、79%でした。それから、その隣、働き方改革に意識的に取り組んでいる、48%。その隣が学校として意識的に取り組んでいるところに対し50%。その右隣りですが、勤務時間を意識した働き方ができていますかという問いには、72%ができていますと回答しています。

左下です。ICカードの記録時間外で業務を行っていますかという、潜在的な時間外の仕事がありますかという問いに対して、35%がある。一番右の方で、スクール・サポート・スタッフの効果があったというのが84%でございます。

下の欄の真ん中の2つは、働き方改革を進めるために必要な取組は何ですかと聞いておまして、人的支援が72%、事務の削減が61%と高い割合となっております。

その隣が改革の障壁となっている課題は何ですかという問いに対して、人員が足りていない、時間的余裕がない、ノウハウがない、意識不足と続いております。

その次のページがクロス集計になっております。

左上から順番に見てまいります。左の欄、真ん中の欄、それから右の欄ということになっておりますが、左の欄につきましては職種別の分析結果でございます。

6つの項目について見ておまして、レーダーチャートで偏差値を表示しています。

中ほどの斜線のところが偏差値50で平均値でございます。

上段は副校長の状況ということで、副校長については、左側の時間の少なさの偏差値、多忙間の少なさの偏差値が平均より低いというところで、要は、労働時間が長いし、多忙間を感じていると、比較的その割合が高いということになります。一方、意識については非常に高いという傾向があります。

下の段の教諭の状況としましては、時間の多さ、それから多忙感については平均並みなのですが、意識については、少し平均よりも内側に位置しているという傾向が出ております。

真ん中の欄ですが、年代別の分析でございます。この年代別につきましては、校長、副校長を除く教諭について分析しています。

20代の教諭については、まず、時間外労働の少なさという偏差値が37とい

うことで、非常に長く働いている傾向があると。それから、時短への意識も26ということで、時間を意識せずに時間外労働で長く働いているという、結果が出ております。

ただ、その割には多忙感を感じていない、疲労を感じていないという傾向が見られるのが20代です。また、やりがいをまだ見いだせていないと見ることができます。36の偏差値ですので、そのような特徴がございます。

下の段は50代の教員ですが、時間外労働の少なさは偏差値では61になっていますが、疲労の少なさのところ落ちていまして、疲労感が増している。それから、やりがいについては20代よりは高くなっています。意識についても平均に近いという傾向がございます。

次に、右側の欄です。こちらにつきましては、働き方改革に対する意識が高いと答えた職員だけを集めて見ております。

全ての項目で平均を上回っているという結果が出ております。

対照的に、意識が低いという回答の職員だけを集めて見た場合には、全てが平均値を下回るという、つまり意識の重要性というのが確認できるのではないかと、いう結果になっております。

次のページから、報告書本編になります。こちらについては、最後のページ、52ページをご覧ください。

こちらは総評ということで、まとめを記載しております。

4つ、項目立てしてございまして、1番が20代に多い時間外労働という項目で、第1段落のところでは、全般に疲労感が高く、時間外労働も多いという傾向があります。第2段落のところ、年代別では、20代の教員は時間外労働が多く、時短の意識も余りないという傾向がありますが、多忙感や疲労感が低いという状況が顕著に見られます。

逆に、40代、50代では、比較的、時間外労働が少ないが、疲労度は高いという傾向があります。

また、職種別では、副校長において、特に働き方や勤務時間への意識は高いが、時間外労働が長く、多忙感を強く感じている様子が見てとれます。

2番目につきましては、教育職の仕事へのやりがい度は高く、特に校長は94%で非常に高くなっている。教育職については全般的に非常にやりがいが高いという傾向が見られました。

第2段落のところ、勤務する学校の働き方改革への意識的な取組については、管理職は高いと見ていますが、教諭層の見方と乖離がございます。

3番の「業務負担の軽減のための人的支援と事務の削減が求められている」という項目では、現場からはそのような要望が強いという内容を記載しています。

以上から、人的体制の整備と業務の改善が、労働時間短縮、その効果としての疲労度の軽減に寄与し、また、教職員・学校が教育委員会と一体となった取組が効果的であると考えられます。

最後の4番ですが、チャートで見たとおり、意識改革の重要性が確認できます。説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。
 本件について、質疑、意見等ございましたらご発言ください。

松 澤 委 員 かなり細かいところまで分析いただいているので、すごくよく分かりました。
意識ということについてお聞きしたいのですが、意識が高いと、今、おっしゃっ
ていたところでは、働き方改革で働き方をきちんと整理していこうという意識の
高さなのか、それとも仕事に取り組む意識の高さなのかというのは、どちらにな
っていらっしゃるのかを教えてください。

教育総務課長 実際のアンケートの設問では、働き方改革に意識的に取り組んでいますかとい
うことなので、働き方をきちんと整理していこうという意識の高さになります。

松 澤 委 員 今おっしゃっていた働き方改革に向けての取組の意識は高いのですが、このグ
ラフですと勤務時間への意識がすごく低いという感じですが、働き方改革と
勤務時間の意識というのはどう違うのでしょうか。

教育総務課長 設問は勤務時間を意識した働き方ができていますかということなのですが、
別で捉えています。改革を意識し、時間も意識している方もいると思われまし
、必ずしもそうじゃない場合がありますので、それぞれ別の設問として設定して
おります。

松 澤 委 員 ということは、働き方改革は意識をしているが、勤務時間は余り意識してい
ないよという人が多いという認識でよろしいですね、多分、この感じでは。

教育総務課長 そうです。そういうふうな形で出ているので。

松 澤 委 員 それが顕著に表れているのが20代の方ですね。なので、まず、20代に働き
方改革についてレクチャーをした方がいいのではないかなというのが。

あと、個人の働き方改革への取組意識が与える影響の分析のところですが、意
識の高い人だけを集めたグラフになると全体的に全てが上回っています。すなわ
ちパフォーマンスがいいということだと僕は思います。パフォーマンスがいい方
たちを、じゃあ、どうやって休ませるかということなのか、それとも、その時間
内でそのパフォーマンスを出させるということなのか、そのような方針が、もう
少し明確になっていくといいのかなと思いました。

あと、優先順位を決めて取り組むことが一番大事だと思います。すごく意識が高
い、やりがいをもっている先生たちがいっぱいいらっしゃるけれども、疲れて意
識が下がる、やりがいが減ることが一番の問題だと思います。

まず意識が低い層に向けた意識改革が優先かと思います。全部の項目で意識が
低い層が下回っているということは、やりがいも労働時間も疲れも何もないわけ

ですよね。そのような方の意識を上げていただく。全体の意識が高くなったところで、意識の高い人たちへのアプローチとして、働き方改革で、時間を短くして、できるだけ疲労を少なくしていきましょうという取組をしていただくというのではないかと感じました。

色々な方がいらっしゃるということがこのグラフから分かりました。すごく意識の高い人もいれば、意識の低い人もいます。そして、疲れている人もいますし、疲れていない人もいますということで、色々な方がいます。

そうした中で、その働き方改革ということをどうやって推進していくかということを考えていかななくてはなりません。

教育委員会として、学校運営が成り立たなくなることはよくないわけですから、先生方が健全に働いて、学校運営がすごく上手くいくということが一番の目標、ゴール地点だと思います。今、GIGAスクールを始め、色々やってくださいと言っている中で、先生たちにお休みをしていただくということは矛盾している部分もあるように思えますが、教育委員会のこの要請に応えようとしている意識の高い先生方が板橋区にはたくさんいらっしゃって、その方が疲弊してしまわないように、取組まなければなりません。

なぜ疲れてしまうか、意識の低い方の分も働いている可能性もあります。無理して働いている方もいるかもしれない。そのあたりを分析していただいて、それをどう改善していくかということになるのですが、ノウハウを伝えること、学校の意識改革から取組んでいただくというのかなと思えました。どうやったら効率的に仕事が回るか、事務の効率化もそのノウハウの一つだと思います。そのようなことを含めてやっていただく。

意識が高い、やりがいがあるということはいいことだと思いますし、特に校長先生、トップの人がやりがいを感じているって、すごく素晴らしいことだと思うのです。

じゃあ、校長先生や副校長先生に対してどう改善を促すかということで、今、課長がおっしゃっていましたが、人的支援とかも正しいと思うのですが、それをどこまでもできるかというと、予算等の色々な制約があります。

そして、事務の削減という話がありましたが、行事の見直しとか、部活動支援とか、このあたりも、以前、長沼委員が部活動のお話もしていましたが、そういうところも、働き方改革に重要になってくるのではないかなというふうには思います。ノウハウがないですとか、行事や部活の見直しといった意見が実際に出ている。

今、このデータを取っていただいたことは、すごく素晴らしいことだと思います。このデータを基にどういうふうに分し、どういう行動に出るかがすごく大事になります。データを取るまでは簡単にできますが、その後何からやっていくか、何に予算を使っていくかの優先順位が大事で、その順番を間違えると、すごく労力をかけたけど上手くいかなかったということになってしまう。

行政というところは、税金を集めて、その税金を使って運営するという場所で、民間とは違うのですよ。民間というのは、お金を稼ぐのがまず先で、その稼いだ

お金を何に使うかなので、その順番がすごく大事です。

人が足りない、でも、人を入れる予算がないという場合に、ノウハウややりがいのある人や、先生の中で意識の高い人が意識を皆さんに伝染していくことが一番素晴らしく、パフォーマンスが高く、コストをかけずにいけるというふうに思うので、ぜひ取組んでいただきたい。

特に20代の若い先生は、3つのことを一緒に、やるとなったときに、どれからやるかというのは分からない方もいるでしょうし、優先順位を間違えると労力の割に効果が出ないということがあるので、ノウハウを細かく言ってあげることが重要かと思います。

20代の意識が高いということはすごくいいことだと思います。そのような方にノウハウを教えてあげると、すごく効果が上がると思います。

特に板橋区は若い先生が多いですから、若い先生は多分やみくもに動いちゃうと負担になってしまうので、そのようなことを、よく、上手く考えながらやっていただくのがいいのではないかと思います。長くなってしまい、すみません。

教 育 長 ありがとうございます。現実への対応というか、今、予算ということも出てきている中で、確かにこれをすればいいんだといいながら、実際にできるのか、できないのかというところでの優先順位というのは非常に重要な提案だなというふうに思います。

そのほかで、何かありますか。

高 野 委 員 私も、このアンケートをすごく興味深く見させていただきました。

今、松澤委員がおっしゃっていたのですが、私は、傾向分析のところ、43ページのところ、学校の教員の働き方改革の取組の意識が低いところと高いところの話が出ていて、意識が高い層というのは、先生方がやりがいを感じている、疲れも少ないというような内容が書いてあったのですが、個人個人が取り組むだけではなくて、学校として取り組む中で、学校で先生方が抱えていらっしゃる問題とか、そういうものを共有して取り組んでいくことがとても効果があるのだというこの分析が出ていました。ぜひ学校でそのような働き方改革の意識を共有していただいて、チーム力を整えていっていただきたいなというふうに、この分析結果を拝見して思いました。

教 育 長 ありがとうございます。

実は、これを受けて、次の報告にあるのですが、推進プランの素案ができていますので、そこまで説明をしていただいた上、で改めてご質問等を伺いたいと思います。

○報告事項

3. 板橋区立学校における働き方改革推進プラン（素案）について

（総－3・教育総務課）

教 育 長 それでは、報告 3 で「板橋区立学校における働き方改革推進プラン（素案）」について」、教育総務課長、報告をお願いします。

教育総務課長 資料の「総－3」の方をご覧ください。
最初に概要版に沿って説明させていただきます。
まず、プランの名称ですが、「働き方改革推進プラン」でございます。
次に、計画策定の目的でございます。
絵になっておりますが、めざすべきところ、教員の健康保持の実現、誇りとやりがいを持てるように、それから、教育に専念できる環境の創出ということで、これらをめざすことで、右側の目的、質の高い教育活動の実現となります。
究極の目的は、教育の質を高めるということにところになっております。ここを目的にしています。
それと、2番のところで、これまでの取組なのですが、現行プランで、目標、指標を設定しておりました。
目標達成状況として、最初の①の表でございます。
状況は記載のとおりです。
令和3年度は、現在集計中です。
それから、指標を2つ設定しておりまして、2日連続の土日出勤率をゼロにする。それから、有給休暇の取得割合85%以上をめざすとしております。達成状況は記載のとおりです。
また、この間、労働基準法改正等がございまして、教育職員につきましても、時間の上限が設定されております。
具体的には月45時間、年間360時間ということで、規則の改正がされております。
次のページの3番の現状と課題のところでございます。
教員の月当たり時間外労働の状況を小中それぞれで集計結果を記載しております。
45時間未満のところは100%になるといいのですが、残業45時間以上が約2割となっております。
次のところが、先ほどの実態調査の結果について、ここで示しております。
(3)の3つの課題では、浮かび上がった3つの重点課題ということで、意識改革の取組、それから業務改善、人的体制の整備を挙げています。
次に、4番の改革の推進のところ、ここは第3章改革の推進の部分になります。
まず、目的達成に向けた目標を、数値目標として残業時間が45時間を超える教職員の割合をゼロにすると設定しています。
次のページです。
先ほどの3つの重点課題をその裏返しとして重点施策に設定しております。
重点施策1が意識改革です。2が業務改善、3が人的体制の整備ということで、それぞれの施策ごとに取組を記載しております。全部で21でございます。

右側の新規事業というのは、現行プランにはないものを新たに開始するものです。拡充については、現行プランから更に拡充していくもの。表示がないものは、引き続き、継続していく取組となっております。

次のページからがプランの素案のページになります。

かいつまんだ説明をさせていただきますと、最初のところですね、構成について、7/45ページになります。

3章立てになっていまして、第1章が過去、第2章、現在、第3章、未来という構成になっております。

概要に入れていない部分もございますので、そこを確認したいと思います、28/45ページにお進みください。

このページは働き方改革推進宣言ということで、教育委員会としての宣言を3つ掲げております。

宣言の1が現場主義です。学校のため、先生たちのため、そうした先生、学校の視点を忘れずに改革を進める。

宣言の2が、現場や学校任せにせず、教育委員会・学校・教職員が三位一体となって進める。これが2つ目の宣言になります。

宣言の3が、前例にとらわれることなく、果敢に業務スクラップに取り組むということです。

この3つを宣言として掲げております。

次のページのところ(2)ですね。取組における基本的な考え方とあります。

この記述の一番下から3行目のところ、右側のところから、働き方改革のめざす理念を関係者全員が共有しながら、それぞれがそれぞれの立場でできる取組を進めていく必要があると記載しておりまして、次のページをご覧いただきたいのですが、それぞれの関係者の役割を整理しております。

まず、教育委員会ですね。教育委員会は学校の環境を整備し、自らの意識改革も図り、また、保護者・地域社会の理解を促進します。

学校管理職、校長・副校長先生におきましては、リーダーシップを発揮していただき、業務改善をマネジメントするとともに意識改革の促進を図る。

それから、教職員の方につきましては、プレーヤーとして意識改革や業務改善を実践すると。それから、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざす。また、人間性を高め、質の高い教育を行いますというところです。

最後の家庭・地域社会でございますが、改革の意義を共有していただき、教育活動の支援に関して協力をいただくというような役割で整理してございます。

それから32/45ページ以降が個別の取組について記載しております。

33/45ページのところ、重点施策1のところから入っていきませんが、それぞれの取組に取組の目標を記載しまして、右側の欄に取組内容ということで、このような記述になっています。

取組内容につきましては、項目だけ記載しておりますが、最終案では具体的な内容を記述します。

最後に、42/45ページにお進みください。

6、検証・改善というタイトルがございしますが、(1)のPDCAサイクルは、これに基づいて取り組むということですが、次の(2)のOODAループに基づく取組の改善について補足説明します。OODAループという説明を記載しておりますが、Observe(観察)、Orient(方向づけ)、Decide(意思決定)、それから、Act(行動)によって時々の情勢の変化に応じてスピーディーに意思決定を図っていく理論と説明されていまして、計画に記載した取組だけに固執するのではなく、急速な社会の変化に臨機応変に対応して、状況に即した様々な方策を検討して実行してくということ、この考え方に基づいて、臨機応変に新たな形を検討しながらやっていくということにしたいと思っております。

このプランについては計画期間を設定しておりません。息の長い活動を想定し、毎年度、検証しながら進めていくということにしたいと思っております。

ただ、学び支援プラン2025では柱の1つに据えておりますので、2025年が1つの節目にはなると思いますが、そこで終了ではなく、このプランの見直しを行いながら、継続して取り組んでいきます。

プランについての説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

先ほどの実態調査を受けての推進プランの素案ということですが、この辺を受けまして、いかがでしょうか。

松 澤 委 員 今の素案は、先ほどの調査の後の素案ができておりますが、根本的なお話になってしまいますが、データを、今見せていただいて、それでお話し合いをして、その中で、その案、どういことをやるかという実行していくということが基本かと僕は思っているのですが、今、データと素案を一緒に出してこられているので、データを見たのと同時にその進め方がもう出ているというところが、違和感があります。

板橋区の教育委員会の柱としてこの働き方改革をやり遂げることは、私たち教育委員にとっても、その地域の方たちに柱として説明をしなければいけないことなので、このようなデータなどの根拠を教えてください、そのうえで何を進めていくかということを私たちも理解した上で一緒にやっていきたいと思っております。

あとは学校の先生たちが、GIGAスクールというものが始まって、タブレットを使い、Wi-Fiも入り、校務支援システムが新しくなり、色々デジタル化しましたが、このデジタル化の恩恵を受けるのってこれからのことだと思うのですね。

そのデジタル化の恩恵を受けてから、業務が削減できるもの、削減できないものが見えてくると思います。

そして、コロナの影響で、先ほども伝えましたが、行事の見直しなどもできる

のではないかなというふうに思っております。

そのような部分をもう少し検証して、作成していただいて先生方に行くという方がいいのではないか、現実的じゃないかというふうには思います。

20代、30代、40代、50代、60代でやっていくことは違うと思います。具体的には、20代の方は確実にICTから入った方がいいと思います。まず、タブレットを使う、Wi-Fiを使う、デジタルを使う、そうすると業務は確実に、増やそうと思えばいくらでも増えちゃうのですが、減らすこともできます。

こういうデータ管理もできますし、例えばデータの蓄積によって、誰かのものを使うこともできます。でも、今までの先生は黒板に書いてやるのでそういうことはできません。若い世代はICTを覚えることによって将来の負担も楽になります。でも、50代、60代の方は退職があと数年というなかで、アプローチは変わってくると思います。

現時点でも、このような形をつくってしまってもいいのですが、例えば世代間のギャップが、20代と、50代では差ができていますよね、やりがいにしても何にしても。ということは、その差に合わせて、先ほどPDCAサイクルという、その中の説明がありましたが、そのPDCAサイクルはいいのですが、一律で回ってしまってもいいのだろうかというところも含めて、

PDCAサイクルって日本の昔のビジネスのモデルなのですが、今って、もう個々対応なのですよ。例えば個々にクラウドとAIがあるので、個々に対応していくのですね。

だから、例えば細かいことを言っちゃうと、先生一人一人に対応できちゃうのです。一人一人に、この人は働き過ぎです、この人は働き過ぎではありませんというふうにできちゃうのです、もう時代が。

だから、そのようなことを一律にしてしまうことは、デジタル化を推進していくことと逆行してしまうのではないかなと。

だから、先ほど高野委員がおっしゃっていたのが、まず、基礎になっていくと思います。学校や小規模なネットワークをまずつくってあげて、そこで解決できるようにしていく。それを吸い上げていって、共有していく。それを全学校で、数が多い方が強いので、板橋区は学校がたくさんありますし、たくさんの児童生徒がいるので強いと思うのですよね。その情報を集めることは教育委員会としてはすごくいいと思うのです。わざわざ一律にする必要はないのではないかなと私は思います。

児童生徒の人数や学校の規模、環境でやるべきことは変わると思います。

それを教育委員会が、1つずつ、この学校はこうですよ、この学校はこうですよと把握していくことによって、先生が異動などで変わり、そのデータが蓄積されていくことがこれからの時代は大事なんじゃないかなというふうに思っています。

本当に申し訳ないですけど、すごい変革の時代にあって、もう本当に何十年に一回のこの今の変革の時代なので、そのようなところも含めて少し考えていただくといいのかと思いました。

教 育 長 今、全体的な方向性というのがある中で、更に個別最適化ではないのですが、個々の学校等についても、分析を教育委員会が対応していくという姿勢を持つべきだという、そのようなことでいいですか。

松 澤 委 員 そうですね。それからGIGAスクールをやるということと、もう一方で、そのITを使った分析をし、ITを使って全体を通して各学校につながっていくということが必要かと。むしろ各子どもとも直接教育委員会がつながれる環境に今あるので、それも含めて考えてもいい時代かなと思います。

青 木 委 員 すみません。色々聞いていて思うのですが、これは組織づくりの問題ではないかと私は思っています。このPDCAを全体で回すという話は、私は違うと思っていて、サブシステム化という言い方をします、専門の用語では。

組織を教育委員会とか、板橋の教育委員会で1個あるとしたら、ちゃんと下に枝葉をつくって、いわゆる学校ごとに同じような組織体をきちんとつくってPDCAを回すということが重要だというふうに私は理解しました。

そういう意味では、ここで言われる検証や改善って考え方が重要で、ただ、組織のつくり方をそういう今の時代に合ったものにすれば、ネットワークだとか、そういうインターネットを使ったコミュニティ、あるいはビッグデータ、AIを使って十分分析ができるというのは松澤委員のおっしゃったとおりで、そのつくり込みのことだけだと私は理解しています。

実際、国や何かでも、いわゆる外部質保証というのが、今、この教育機関として非常に強く言われていて、その組織づくりがきちんとしているというようなことを、大学基準評価なんかでも一番重要だと見られていてということで、そのつくりさえきちんとしてしまって、直し方は、今のデジタルトランスフォーメーションのやり方でやっていけばある程度はできるという、もう方法論みたいな形のものがあるので、そこで十分解決できるのではないかと私は思っています。

だから、そういうものが分かるように、もちろんこれはつくる必要があるという課題は残りますが、そのつくり込みとしては、以前と比べれば、それほど難しくないと私は思います。

教 育 長 各学校が、これを基にしてどう進めていくかということですね。

青 木 委 員 その学校ごとに事情が違うからというのを吸い上げて、それで総合的に考えればいいということです。

教 育 長 長沼委員、いかがですか。

長 沼 委 員 私は、この資料を拝見して、ここに書かれている3つの宣言があるのですが、これに大変感銘を受けました。教育委員会としてこの3つをやるんだという強い

意志、覚悟みたいなものが伝わってきました。

言葉の中にも、かなりこれはこだわって恐らく文をつくられたと思いますが、例えば宣言3の中に「果敢に」という言葉があえて出てきているというようなことで、この意識を私たちは共有していきたいですし、私もこのつもりで一緒に取り組んでいきたいというふう感じた、大変素晴らしい文章ということです。

以上です。

高野委員 私も、すごく細かいところまで調査していただいて、実際進めていただいているし、このプランの柱とかそういうのも、学校だけではなく、教育委員会も主体的に取り組むようにしている感じがありました。

教育長 先ほど来、松澤委員、青木委員もおっしゃっていた、総合的な結果、報告、結果で終わることなく、それぞれ個別的に学校ごとにきちんとした、それを受けてどう進めていくのかといったところまで教育委員会がフォローアップしていかないと、これを基に考えてくださいでは今までと全く変わらないというところになりますので、そのあたり、これからまた、更に。

教育総務課長 元のデータを保存しているので学校ごとの分析もできると思います。ただ、学校別の状況が比較できる形での公表はしないという約束のもとでアンケートを取っていますので、公表はしませんが、内部では分析して特徴は捉えることができると思っています。

それと、重点施策2の取組1のところモデル校の選定という新規事業を据えているのですが、これは特に残業が多いところや、課題を抱えている学校1校を選んで、我々が現場に行って学校と一緒に対策に取り組むということを考えています。

改善の効果が見えてくると、他校へ横展開できるものならできるとし、今までつかめなかった実体的な問題点も把握できるかもしれません。それを1つモデルとしていく、そういう取組として考えています。

松澤委員がおっしゃった個別的なところについても、この中でも見えてくるものがあるかもしれません。

青木委員 すみません。1つだけ。

今のお話で、まさにそれで方向性はいいと思うのですが、私が力を入れていただきたいのは、重点施策2業務改善の「研修・説明会のリモート化の推進」なのです。

これは私のところでもそうですけど、多く教員に、若手も含めて、研修を何度も何度もやっていただくというのを、その場において、研究室において、要するに、職員室の自分のテーブルに座りながらにして、オンデマンドでも、リアルタイムでもいいから見られるというのは非常にありがたいという声をすごく聞いています。

ですから、大学や自宅でもいいと思っっているのですが、こういう研修や説明会というのを、都度、都度、自分が見られる時間に、自分のそれこそ働き方に合わせて研修ができ、理解ができるようなコンテンツを増やしていただくというのは非常に大事なことだというふうに感じているので、そこをぜひお願いします。

よろしくお願いします。

教 育 長 はい。ありがとうございます。

先ほど長沼委員も「果敢」という言葉、本気度というところを、また学校でも共有すると同時に、あと話題が出ていた中で、学校行事だとか、部活動といったところを当然のように元にまた戻してしまうことによる仕事の負担というのが出てくるというところで、各学校任せにということをしていくのか、今回、色々な行事を縮小するに当たったり、あるいは削減するに当たって、保護者や地域の声もかなり、これまでのものをなくしたり、減らしたりすることに対するあつれきというのは物すごくあるんだなというところでは、教育委員会の方から、少しこういうふうにしていきましようみたいな提案がないと、学校現場も非常に困ってしまうというようなことを感じていますので、要は教育委員会の熱い思いと学校の思いが上手くミックスできるような形。

そのためには、松澤委員がおっしゃったように、うちの学校ではという意識を持ってもらうような、そのような形で進めていくような努力が必要なのかなということを感じました。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 板橋区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について

(指-1・指導室)

教 育 長 それでは、報告4「板橋区立小中学校における暴力行為・いじめ・不登校の状況について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 報告させていただきます。

令和2年度板橋区「暴力行為」「いじめ」「不登校」の状況に関する調査についてでございます。

調査対象は、区立小学校51校、特別支援学校小学部1校、これは天津わかしお学校のことでございます。そして、中学校22校ということになっております。

失礼いたしました。資料の方は「指-1-①」「指-1-②」で、②の方が概要版になっております。

「資料1-①」の方の暴力行為の状況。

2ページについてでございますが、暴力行為につきましては、小学校では昨年度よりも増加、中学校においては減じているという状況でございました。

学校からの聞き取り等によりますと、小学校では生徒間暴力が増えた理由とし
まして、新型コロナウイルスの感染症に伴うストレスの増加や、コミュニケーシ
ョン不足によるトラブルであるという回答を受けました。

中学校で逆に減じているというところの理由についてでございますが、これは
発達段階の影響が、特徴が表れているのかなと思うのですが、中学校では、新型
コロナウイルス感染症対策で学校行事や話し合う場の活動が減少しまして、生徒
同士の関わりが減ったためではないかというような、そのような回答を得ておる
ところでございます。

続きまして、3ページ。いじめの状況についてでございます。

いじめの認知につきましては、小学校で2, 834件、前年度比、マイナス2,
262件です。中学校では211件、前年度比マイナス204件でした。

今年度も、全校全ての小中学校でいじめを認知しました。

認知件数が減少した理由としましては、新型コロナウイルス感染症に伴い、臨
時休業期間があったことや、友達同士の関わりが少なくなってしまったことなど
が原因であるのかなということが考えられます。

解消率につきましては、小学校で58.8%、中学校では64.9%というこ
とで、いずれも昨年度と比べますと、小学校、中学校ともに下がっております。

いじめが解消しているという状態に、要件が2つございます。

1点目が、いじめが、少なくとも3カ月間やんでいる状態が継続していること。

2点目が、被害児童・生徒及び保護者に、面談等で心身の苦痛を感じていない
ことが確認できていること。

以上の2つの要件が満たされている必要がございます。

令和2年度の解消率の低下につきましては、昨年度の4月、5月は新型コロナ
ウイルス感染症の対策によりまして、臨時休業措置によって、認知し、解消する
までの取組が例年より短かったことや、3学期に認知したいじめが解消されたか
判断することができないという定義に基づく認識が教員間の中に一層広まってき
たのではないかというふうに考えております。

続きまして、いじめの発見のきっかけで最も多いのが、小中学校ともにアンケ
ート調査など、学校の取組により発見というものでした。

その次が、学級担任が発見ということでした。校外から、保護者からの訴えよ
りは、学校の教職員等が発見したという、そのようなものが多かったということ
で結果として表しております。

被害児童や生徒は教員や保護者に直接訴えるということがなかなかできない場
合も多くございますので、アンケート調査は有効でありまして、本区では、年間
3回以上のアンケート調査を行いまして、早期発見に努めているところでござい
ます。

それと、いかに学級担任の気づき、少しの変化等も見逃さず、子どもの心に寄
り添った形で、おかしいなと思ったことにしっかりと向き合っていくということが
大事なのではないかというふうに考えております。

いじめの対応についてでございますが、こちらで一番多かったのは、冷やかし

や、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるということでございました。このような中で、特に小学生は少し友達に「嫌」とか、「ばか」みたいなことを言われただけでも、それが嫌だったということで、そのようなこともいじめとして捉えておりますので、教員たちもそのようなところの部分に子どもの声に丁寧に対応しているというところがございます。

今後、組織的に丁寧に対応すること、いじめの見逃しゼロという視点を一層重視していきたいというふうに考えております。

この対応の結果の中の一つ下のところに、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるとというのは、今回のこの数としてはそう多くはないのですが、これからは、色々な昨今の情勢を考えますと、このようなことにも注視していく必要があると考えているところでございます。

続きまして、5ページ。不登校の状況についてでございます。

不登校の人数は、小学校で275人、昨年度比、プラス76人、中学校で424人、昨年度比、プラス43人ということで、計699人、前年度比、プラス119人ということで増加しております。これは全国的にも増加の傾向であり、本区においてもその傾向が如実に表れているかなというところでございます。

不登校数等の増加につきましては、これも感染症に伴いまして、保護者が在宅ワーク等で自宅にいることが多くありましたので、学校を欠席することの敷居が、若干、今までよりも低くなったことも要因の一つではないかなというふうに考えているところでございます。

また、登校意欲を否認するような子どもたちが一番学校生活の中でも楽しみにしている宿泊行事であったり、文化的行事であったり、部活動等が、児童・生徒が期待するような形でなかなか実施できなかったこと、登校意欲の減退や無気力、そのようなことにもつながって関係しているということも考えられるのではないかなというふうに捉えております。

不登校の要因についてでございますが、こちらにつきましては、一番多かったのが、本人に関わる状況でございました。これは小中ともに共通でございます。

その中でも、無気力、不安ということで、今回、色々な回答、特に学校からご報告いただいているところでは、何となくという、何となく嫌だ、何となく行きたくないというような、そのような訴えが多かったというような報告も受けておるところでございます。

色々と、子どもたちも今回の感染症の影響で色々なストレスを抱えたり、何となく世の中のムード的にも気持ちが向かなかつたりというふうな、そのようなことも、このような不登校の増加に影響しているのかなというところが考えられます。

続きまして、復帰率の方でございますが、復帰率につきましては、小学校26.5%、中学校32.3%ということで、小学校は減少しているのですが、中学校においては、プラス8.7%ということで解消率が向上しております。

この要因の一つは、学校の組織的な対応が挙げられるかなというふうに考えております。

中学校は、学年が、担任であったり、副担任が敷かれていたり、教科担任がいますので、全体でチームとなって、一体となって、そのような対応に当たっているところが、小学校と比べますと、若干、そういう違いが少し出ているのかなというところがございます。

養護教諭等が不登校支援に関わる事例も増えておりまして、組織的な不登校対策に取り組むところができているところが、そのような要因の1つかなというふうに考えます。

最後に、まとめといたしまして、本調査により、児童・生徒は新型コロナウイルス感染症の影響でストレスや漫然とした不安を抱え、それが暴力行為、いじめ、不登校として共通しているということが考えられます。

今後も、暴力行為、いじめ、不登校に対して、児童・生徒の気持ちに寄り添った対応を継続してまいりたいと思いますし、学校として組織的に対応できるよう、学校長会、また、研修、学校訪問等を通じまして、繰り返し、指導、啓発してまいりたいと考えます。

学校と教育委員会での情報共有を図りまして、初期の段階で子どもたちの声にしっかり耳を傾け、初期対応、初動をしっかり丁寧に行うことが重大化や深刻化しないようなことにつながるのではないかと考えております。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございました。
 本件について、質疑、意見等ございましたらご発言ください。
 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針～小学校と中学校を“つなぐ”～（素案）について

(配－1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告5にいけます。報告5「小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針～小学校と中学校を“つなぐ”～（素案）について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 よろしくお願いいいたします。
 資料は「配－1」をご覧ください。
 小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針（素案）についてでございます。
 本方針については、これまでも大枠の部分などはこちらの教育委員会でお話しさせていただいておりますが、今回、素案がまとまりましたので、改めて概要版を使って説明させていただきます。
 概要版は、1ページから5ページとなっております。

資料1 / 32をご覧ください。

まず、本方針を設定した目的ですが、板橋区において、今後、施設一体型である小中一貫型学校を検討する際に、学校施設整備の基本的な考え方を示すこととさせていただきます。

1 ページ中央の図をご覧ください。

矢印以降となります。

矢印で囲まれている4つの指針等の関係性ですが、一番上の板橋区立学校施設標準設計指針は、学校施設整備の基本的な考え方を示しているものですが、こちらには小中一貫校の整備に関する記述はございません。

小中一貫校の整備に関しては、左下の平成29年度小中一貫教育に関する検討会検討報告書の中に、施設面での留意事項として検討項目がございます。

今回、志村小学校、志村第四中学校の小中一貫型校を整備するに当たりまして、施設面での留意事項を踏まえつつ、右下の基本構想・基本計画に具体的に反映できるようにまとめたものが本方針でございます。

図でお示ししているとおり、左側の検討報告書と右側の基本構想・基本計画をつなぐものとして中央に位置づけております。

恐れ入ります。資料2 / 32にお進みください。

項番2の本方針における検討項目ですが、学校施設、学校運営、制度のそれぞれに関する基本的な考え方を本編では示しております。

また、項番3の学校施設に関することとしては、先ほど説明いたしました施設面での留意事項を列記しております。

記載されている校庭、プール、職員室などは、志村小、志四中の敷地面積や地域特性に合わせて、個別具体的に今後の基本構想・基本計画の中で検討してまいります。

資料4 / 32にお進みください。

4から5にかけては、基本資料として、主に小中一貫型学校における制度類型や学校運営に関する記述がございます。

本方針は、学校の種類の中でも、小中一貫型小学校・中学校を選択した上で、学校のしつらえを示しているものであることを説明してございます。

資料の最後に今後のスケジュールがございます。

今後、区議会、校長会に報告するといった手順を踏んでから、来年1月の教育委員会で原案を報告させていただきます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

本件につきまして、質疑、意見等ございましたらご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

9. スマートスクールプロジェクトの更新について

(支ー1・教育支援センター)

教 育 長 それでは、続きまして、報告9「スマートスクールプロジェクトの更新について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 よろしくお願いいいたします。

資料は「支ー1」でございます。

このスマートスクールプロジェクトにつきましては、昨年度、急遽、推進をすることになりましたGIGAスクール構想の実現に向けまして、その整備のロードマップ的な位置づけといたしまして、昨年12月に策定したものでございます。

昨年度末のChromebookの配備、また、この8月に区立小中学校における高速通信環境の整備が終了したことをもちまして、ハードの整備が一区切りいたしまして、2学期から本格的な活用が開始されているところでございます。

重点が機器の整備から機器の活用へとシフトしている状況でございます。スマートスクールプロジェクトにつきましても、機器の活用に重きを置いたものへ更新することにつきましては、8月19日の教育委員会においてもご報告をさせていただいたところでございます。今回はその更新の案が整いましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

改定案は90ページほどございますので、第1部から第5部まで、項目ごとにポイントをご説明させていただきたいと思っております。

まず、8/90ページをご覧ください。

こちらでは、今回の更新をどのような考え方に基づいて行うかということをお示ししているところでございます。

考え方につきましては冒頭申し上げたとおりでございますが、この項の次のページ、9/90ページになりますが、板橋区立小・中学校ICT未来活用宣言ということで、区立学校では1人1台端末を学びのために使う。

モラルを大切に、人を傷つけない、ルールを決めて使うという3つの約束を基に活用していくということでお示ししてございます。

次に、10/90ページをご覧くださいと思います。

こちら、10/90ページからの第1部、「これまで」という項では、GIGAスクールへの対応前に実施をしておりました取組、主には平成26年度に策定した板橋区教育ICT化推進計画という計画がございまして、その計画の下で整備を進めてまいりましたICT環境の整備の内容とその成果について内容をまとめてございます。

次に、16/90ページをご覧くださいと思います。

こちらでは、第2部、GIGAスクール構想の概要ということで、今般のGIGAスクール構想に基づきます整備の内容、つまり端末であるとか、ネットワークであるとか、学習支援のソフトウェアであるとかといったところについて、整備の内容や経緯の詳細についてお示ししているところでございます。

次に、37/90ページでございます。

こちらからは、第3部、その他の教育ICT支援ということで、電子黒板であるとか、デジタル教科書であるとか、ICT支援や校務支援システムといった1人1台端末と1人1台端末以外の教育ICT機器の連携及び活用に関してお示ししております。

次に、49/90ページをご覧いただきたいと思います。

こちら、49ページからの第4部、実践という項では、1人1台端末を活用した事業における具体的な活用事例を、区立学校での実際の活用シーンも交えながらお示ししているところがございます。

また、60/90ページをご覧いただきたいと思います。

こちらでは、端末の利用がはじめ等につながらないように、ログインに必要なIDやパスワード、QRコードの管理、チャット機能に関する留意点など、区立小学校長会で周知をしている事例でございますが、こちらのチェックポイントをご紹介します。

また、62/90ページでございますけれども、こちらではネットを活用しての図書館の便利な利用方法についてご紹介しているほか、64/90ページからは板橋区授業スタンダードに沿った活用の事例、66/90ページからは、どのような段階を踏んで情報活用能力を育成していくかということについてお示ししているところがございます。

それから、最後になりますが、83/90ページでございます。

こちらでは、第5部、「これから」ということになりますが、「Society 5.0」やDXの視点から、できるものから積極的に教育現場のデジタル化に取り組んでいきたいと思いますということをお示ししているところがございます。

以上が、現時点での方針案ということになります。今後、年度内の最終的な策定に向けまして、教育現場の意見等も反映させながら精査を進めてまいりたいと考えております。

本件の報告は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

本件につきまして、質疑、意見等ございましたらご発言ください。

青 木 委 員 すみません。1点質問と、1点コメントです。

23ページに学習ツールについて記載がありますが、Google Jamboardって使わないのですかという質問です。

というのは、結構色々な授業の中でKJ法とかを使うわけで、Jamboardを使うと、効率的にできるという、あるいは付箋の無駄は一切なくなるというので、大学等では結構活用しているというのがあるので、その辺のご検討、あるいはほかのソフトとの関連で使わないようにあえてしているのであればそれでいいのですが、それがまず質問です。

それから、それに関連したコメントなのですが、授業目的公衆送信は、ケアしていただくのは大変ありがたいことだと思います。先生方が大変コンテンツのつ

くりがやりやすくなると思うのですが、先生の中には、この公衆送信の条件に引っ掛からない方もいます。今後の話でいいのですが、大学でも、結構一人一人に対して人数分でカウントされますから、結構な額になるので、利用しない人をだんだん精査して行って予算の削減ということもいずれ考える必要があるという、今、議論を始めているところです。

それから、最後なのですが、これからというところのデジタル化の例とか、せっかくいいものをつくっていただいて、色々な人が見られるようになるというのは、先ほど来、色々なものを分かりやすく、見やすくという工夫は大変いいと思っておりますが、ご提示いただいている「Society 5.0」の本質的な考え方というの、ぜひ、取り入れていただければと思います。

ここに出てきたのは、確かにここに出ている図というのは、具体的な方策としてあるのですが、方針として「Society 5.0」というのはどういう社会かという中では、大きく、1つはAI-Readyな社会ということになっています。

確かにDXとか、AI、ビッグデータをどんどん入れていくのはいいのですが、その先には完全にAI依存になってしまう世界がやってきます。それはまずいというような、人間本来のものを残して、かつ必要なところにAIを使っていきましょうという意味のAI-Readyな社会が「Society 5.0」になる。

ですから、特にその時代を生き抜く子どもたちにとっては、そこをちゃんと見極めて、上手くAIやデジタルを使っていきましょうということの方針として入れていただければいいと思いますし、もう1つは、「Society 5.0」の大きな価値の中に総合知の授与というのがあるのですね。

総合知って何かというと、今まで教科別に分かっていたものを横串で刺せるような素養が必要だという、すなわち科学の言い方をすると、人文科学、社会科学、自然科学を横串で刺せるような知というのを共有していかないといけないというのが、「Society 5.0」だと思います。

今も、だから、STEM教育なんていうのは、その基本のところから始まっている。STEAMもそうですが、そういうものですので、その辺の概念的なものはぜひ入れておいていただけると、見る人、特に先生方は、どういうことを本質的に教えていかなきゃいけないのかということが分かると思うので、その辺のご配慮をいただけたらと、もっといいかなと、せっかく「スマートスクール」と銘打っているのも、と思った次第です。

長くてすみません。以上でございます。

教育支援センター所長 ありがとうございました。

まず、最初のJambordの件でございますが、このページに記載がございませんが、もう既に現場ではかなり大いに活用しています。

青木委員 そうですね。

教育支援センター所長 そこら辺も、せっかく活用している話なので書き込んでいきたいと思います。
SARTRAS、公衆送信のお話でございますが、こちらは、たしか児童・生徒と教員の人数と各単価の掛け合わせで金額が算出される。

青木委員 そうです。

教育支援センター所長 全ての人数で出てくるので、削減という考え方が難しいのかなというふうに認識していました。

青木委員 人数のカウントができるらしいのですよ。こちらから。実際に利用するかというところで、今、うちの職場では、実際に研修をやって、この定義に引っ掛からないような授業教材をつくって授業をやっている人は、わざわざカウントする必要はないという形で、対象人数の削減に向けた精査を始めているところです。
ですから、ゆくゆくでいいと思うのですが、予算の色々な配分の中で、そういうところの削減努力が求められるのであれば、その辺もご検討いただく1つの点かなと思ってお話をさせていただきました。

教育支援センター所長 ありがとうございます。要するに確実に使わない人を人数から落としていくという考え方でしょうか。

青木委員 そういうことでございます。

教育支援センター所長 かしこまりました。

青木委員 全くそのとおりです。まだ、もちろんすぐではなくて、今は全体のフレームで整備していく段階だと思います。

教育支援センター所長 精査を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。
最後に触れていただいた「Society 5.0」の本質的なところですね。
AI依存ではなく、AIを上手く使っていかとか、横串を刺せるような知を育成していくとか、そういう視点は非常に大事だと思いますので、この最後のこのところ、その視点を盛り込めるように、引き続き、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

青木委員 よろしくお願ひします。

教育長 ありがとうございます。

松澤委員 機器の運用、これからは機器の活用に移行するということだったのですが、機器はWi-Fiとかの通信機器と、端末。あとはクラウド上でやられているので、

この機器を買い替えるタイミングとか、例えばリースなのかというところの話なのですが、それというのはどういうふうになっているのかが1点と、あと、今青木先生がおっしゃった中にもありましたが、ソフトというのは、どういう契約でどういうふうになっているのか、2つを。

例えばサブスクリプションみたいな使い放題でやるものとか、買い切りソフトとか、例えばGoogleさんだと、先ほど言ったようなアカウント数がカウントされて経費がかかってくるとなると、経費計上も全然変わってくると思うのですが、人数に合わせてそれが自動的に変わるのであれば、その人数分でカウントすれば、その小学校、中学校の子どもたちの人数でカウントすればいいと思うのですが、そういうものが、どういう契約でどうなっていて、今の主流がどうなのかなと思って、数年後とかに例えば機器の買い替えからソフトの導入の買い替えとか、例えばデジタル教科書なんかもそのようなことに運用がこっちの方で使えるのかとか、そのようなことを、今から確認しておきたいなと思ひまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育支援センター所長 かしこまりました。まず、調達の形態でございますけども、端末につきましては、全て5年間のリース契約で調達をしてございます。

いつまで使えるかという話も、5年間のリース契約の中で当然使えるのですが、Googleの方で最新のセキュリティーを適用していただける期間というのがもう少し先で、たしか令和7年だったかな、なので、リース期間より先にありますので、そこまでは使うことができますので、そのリース期間が切れたところで、再リースで1年間継続して使うのか、リース替えをして使うのかというのは、そのときの色々な財源等も勘案しながら、総合的に検討していきます。

松澤委員 それは1年単位の契約なのですか。

教育支援センター所長 再リースをするのであれば、5年間のリース契約の先は、もし再リースをするということになると、原則的に1年単位の再リースになります。

松澤委員 今は、5年分がもう支払われている感じですか。

教育支援センター所長 それは、月ごとにお支払いしています。5年間のリース契約を60月で割って、ひと月幾らという形でお支払いをしています。

ソフトのお話がございましたが、大きくはGoogleのソフトウェアとベネッセ社のミライシードというソフトウェアが入っておりますが、こちらも全てリース契約の中に、込みでお支払いをしているような格好でございます。5年間借りている中で、例えばバッテリーの劣化だとかもしていくので、バッテリーの更新なんかを考えていく必要もあります。リース後にどうやっていくかという話につきましても、主流は区立の小中学校のとの、恐らくどの自治体さんもリースで契約をされている自治体さんが多いのかなというふうに思ひます。採用されてい

るOSも、Chrome OSであったり、WindowsのOSであったり、アップルのiOSであったりと、自治体さんによって色々と対応は異なると思いますが、リースが切れたときにどういう端末を採用するか、OSを採用するか、あと、もっと言うと、例えば高等学校なんかだとBYOD、要するに自分の端末を持ち込んで使うとかというようにも、色々、そこら辺の状況が5年たつとどういうふうに変わっているかというのがなかなか見えないので、そういう色々な状況を見据えながら、そのときに判断をしていきたいなというふうには考えております。

松澤委員 よく分かりました。1点気になるのが、OSを変えるとき、中のソフトウェア全部、例えばワード、エクセルみたいなオフィスのソフトだったりというのは、今は互換性があるって変えても大丈夫だ、OS機器全部変えても大丈夫ですよというものなのか、そのようなことを視野に入れてお考えになったのかなというもお聞きします。

教育支援センター所長 教員の皆さんが、こういうソフトウェアを使って色々な教材をつくられていく。それをどんどん共有していきましょと、そういう基盤も今回のソフトウェアの中に入って、事例共有基盤というものが入ってまして、優れた教材を蓄積していくのですが、それを端末やOS、ソフトウェアが変わったりするときに、ちゃんと引き継げるのかというのは、教材は資産ですので、それをちゃんと上手く引き継げるようなやり方は考えていかないといけないなという、課題として認識しております。

教育長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

長沼委員 このスマートスクールプロジェクトについて、既に現在のバージョンがホームページに公開されていますが、これについて、私の知り合いの文科省の方が個人のSNSアカウントで引用して、こうやって教育委員会がきちんとサポートしているという素晴らしい事例として引用してくださっています。見る人はちゃんと見てくれています。かなり他区に先んじて、一歩進んだ形で、しっかりとGIGAスクール構想を進めるということが公開していることによって明らかになっていますので、更にバージョンアップされたものが出ると、これも注目されるのではないかと思います。期待しております。

以上です。

教育長 ありがとうございます。

私から、具体的なことになるのですが、このような素敵な計画プロジェクトが出てきている。始まったばかりといいながら、学校現場において、温度差はあるものの、その差をできる限り上の方に近づけていく努力というのが、1つ、これ

